

副食費軽減に係る申請書

対象期間において、登園を自粛した日については、月額副食費を軽減（日割り）することができます。軽減の決定を受けるためには、この申請書の提出が必要です。

【令和2年4月分】 ※月ごとの申請となるため、5月分以降は改めて申請書の提出が必要です。

保護者記入欄

若竹保育園

令和2年4月8日～4月30日のうち、登園を自粛した日数

	日
--	---

上記日数について、副食費軽減を申請します。

保護者氏名 _____ 印

児童氏名 _____ (_____ 保育所) _____ (_____ 保育所)

_____ (_____ 保育所) _____ (_____ 保育所)

※申請された日数と保育所からの欠席報告日数が異なる場合は、少ない方が軽減の対象となります。

【注意事項】

* 公立の保育所に準ずる形で、日割り計算での徴収をすることと致しました。ひと月の日数を25日とし、4500円を日割りで、一日あたり180円となりますので、180円×欠席日数を差し引いて徴収致します。

* 4月分は5月中旬に徴収予定です。

問合せ先 若竹保育園 電話番号 (092-591-6023)